

平成 27 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

平成 28 年 5 月

農 林 水 産 省

平成 27 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）第 11 条の規定に基づき別添のとおり公表する。

（別添）

「平成 27 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況」

I	政策評価の実施状況等の概要（総括表）・・・・・・・・・・	1
II	政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）・・・・・・・・	3
1	事前評価（政策を決定する前に行う政策評価）・・・・・・・・・・	3
2	事後評価（政策を決定した後に行う政策評価）・・・・・・・・・・	5

表 16-2 農林水産省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数		政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数	
事前評価		事業評価方式：15公共事業（147事業実施地区） ＜27年度新規地区採択要求事業：25地区＞ 〔表16-3-ア〕 ＜28年度事業着手要求事業：21地区＞ 〔表16-3-イ、オ〕 ＜28年度新規地区採択要求事業：101地区＞ 〔表16-3-ウ～オ〕	事業着手又は新規地区採択は妥当	147	評価結果を踏まえ、概算要求又は新規採択を行う	147
					＜概算要求及び機構・定員要求への反映＞ 〔 概算要求に反映 21 件 〕	
		事業評価方式：4研究開発課題 〔表16-3-カ〕	新規実施は妥当	4	評価結果を踏まえ、概算要求を行った	4
					＜概算要求及び機構・定員要求への反映＞ 〔 概算要求に反映 4 件 〕	
		事業評価方式：3研究制度 〔表16-3-キ〕	新規実施は妥当	3	評価結果を踏まえ、概算要求を行った	3
					＜概算要求及び機構・定員要求への反映＞ 〔 概算要求に反映 3 件 〕	
		事業評価方式：1件（規制） 〔表16-3-ク〕	規制の新設は妥当	1	評価結果を踏まえ、法律案のとおり閣議決定した	1
		事業評価方式：3件（租税特別措置等） 〔表16-3-ケ〕	税制改正要望を行うことは妥当	3	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行った	3
事後評価	主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策 （法第7条第2項第1号）	実績評価方式：6政策分野 （目標管理型の政策評価） 〔表16-3-コ〕	相当程度進展あり	6	十分な要因分析を行った上で評価結果を平成28年度概算要求に反映した 【改善・見直し】	6
					政策の重点化等	6
					政策の一部の廃止、休止又は中止	1
					＜概算要求及び機構・定員要求への反映＞ 〔 概算要求に反映 6 件 〕	
					＜事前分析表への反映＞ 〔 未定・検討中 6 件 〕	
		事業評価方式（期中）：9公共事業（57事業実施地区） 〔表16-3-サ～セ〕	継続が妥当	44	評価結果を踏まえ、引き続き推進する 【引き続き推進】	44
			計画変更の上、継続が妥当	12	評価結果を踏まえ、計画の見直しを実施する 【改善・見直し】	12
					政策の重点化等	12
			中止が妥当	1	評価結果を踏まえ、中止する 【廃止、休止、中止】	1
					＜概算要求及び機構・定員要求への反映＞ 〔 概算要求に反映 6 件 〕	
		事業評価方式（完了後）：28公共事業（135	効果発現が認められる	135	改善措置の必要性を判断した	135

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数		政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数	
		事業実施地区) 〔表16-3-ソ〜ツ〕				
		事業評価方式：2研究開発課題 〔表16-3-テ〕	予想以上の成果をあげた	2	評価結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する	2
		事業評価方式：14件 (租税特別措置等) 〔表16-3-ト〕	継続が妥当	14	評価結果を踏まえ、引き続き継続する方針とした 【引き続き推進】	14
		総合評価方式：1政策分野 〔表16-3-ナ〕	継続が妥当	1	評価結果を踏まえ、引き続き継続する方針とした 【引き続き推進】	1
	未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	—	—	—	—
	未了 (法第7条第2項第2号ロ)	事業評価方式(期中)：4公共事業(9事業実施地区) 〔表16-3-サ、シ〕	継続が妥当	9	評価結果を踏まえ、引き続き実施する 【引き続き推進】	9
					＜概算要求及び機構・定員要求への反映＞ 〔 概算要求に反映 3件 〕	
	その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	—	—	—	—

(注) 公共事業の期中評価のうち、法令により政策評価が義務付けられているものについては、法第7条第2項第2号イに該当するものは、「未着手」欄に、法第7条第2項第2号ロに該当するものは、「未了」欄に、また、農林水産省が自主的に取り組んでいるものは、「主要な行政目的に係る政策等として基本計画に掲げる政策」欄に、それぞれ掲載している。

表16-4 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html）を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表16-4-（1） 新規地区採択を予定している事業を対象として評価を実施した政策（農業農村整備事業等補助事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（25 地区）	25地区を採択した。

表16-4-（2） 事業着手を要求している事業を対象として評価を実施した政策（国営土地改良事業等）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（11 地区）	11地区を概算要求した。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（5 地区）	5地区を概算要求した。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（1 地区）	1地区を概算要求した。

表16-4-（3） 新規地区採択を予定している事業を対象として評価を実施した政策（農業農村整備事業等補助事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（44 地区）	44地区を採択した。
2	農業水利施設保全合理化事業（補助）（2 地区）	2地区を採択した。
3	水利施設整備事業（補助）（1 地区）	1地区を採択した。
4	農村地域防災減災事業（補助）（6 地区）	6地区を採択した。

表 16-4-（4） 新規地区採択を予定している事業を対象として評価を実施した政策（林野公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	森林環境保全整備事業（直轄）（17 地区）	17 地区を採択した。

2	民有林補助治山事業（補助）（1地区）	1地区を採択した。
3	森林環境保全整備事業（補助）（21地区）	21地区を採択した。
4	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（1地区）	1地区を採択した。

表16-4-(5) 事業着手を要求及び新規地区採択を予定している事業を対象として評価を実施した政策（水産関係公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定漁港漁場整備事業（直轄）（4地区）	4地区を概算要求した。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（3地区）	3地区を採択した。
3	水産資源環境整備事業（補助）（5地区）	5地区を採択した。

表16-4-(6) 新規実施等を予定しているプロジェクト研究課題を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林水産分野における気候変動対応のための研究開発のうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発（拡充）	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：243百万円）（平成28年度予算案額：199百万円）
2	農林水産分野における気候変動対応のための研究開発のうち、野生鳥獣及び病虫害被害対応技術の開発（拡充）	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：259百万円）（平成28年度予算案額：120百万円）
3	市場開拓に向けた取組を支える研究開発のうち、地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：150百万円）（平成28年度予算案額：120百万円）
4	生産現場強化のための研究開発のうち、酪農の生産性向上・省力化のための技術開発	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：1,915百万円の内数）（平成28年度予算案額：0百万円）

表16-4-(7) 新規実施等を予定している研究制度を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：180百万円）（平成28年度予算案額：120百万円）
2	生産・流通システムを高度化する先端技術展開事業のうち、生産・流通シ	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：1,000百万円の内数）（平成28年度予算案額：0百万円）

	システムを高度化する実証研究	
3	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（拡充）	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：5,610百万円の内数） （平成28年度予算案額：3,203百万円、評価対象とした拡充部分は0百万円）

表 16－4－（8） 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	輸入加糖調製品の独立行政法人農畜産業振興機構との義務売買を通じた売買差益の徴収措置の新設	評価結果を踏まえ、平成28年3月8日、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律の一部改正を内容の一部とする環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案を閣議決定した。

表16－4－（9） 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定農産加工品生産設備等の特別償却制度（特定農産加工業経営改善臨時措置法） 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る資産割の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、特定農産加工品生産設備等の特別償却制度（特定農産加工業経営改善臨時措置法）、特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る資産割の特例措置の延長について税制改正要望を行った。
2	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は特別控除の拡充及び延長（グリーン投資減税）	評価結果を踏まえ、エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は特別控除の拡充及び延長（グリーン投資減税）について税制改正要望を行った。
3	農協改革等に伴う税制上の措置	評価結果を踏まえ、農協改革等に伴う税制上の措置について税制改正要望を行った。

2 事後評価

表16－4－（10） 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	森林の有する多面的機能の発揮	【改善・見直し】 評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 〈予算〉 ・森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、地方公共団体や森林所有者等が行う植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要な路網の整備等に対して支援を行い、多様で健全な森林づくりを効率的に推進することが重要となっている。この

		ため、平成28年度に向けては、列状間伐による効率的な間伐等により面的な森林整備を推進することとし、引き続き「森林整備事業（補助）（継続）（0196）」について、平成28年度予算概算要求(35,926百万円)を行った。（平成28年度予算案額：22,604百万円） ・山崩れ、地すべり、土石流等の山地災害による被害の防止・軽減や、風害、飛砂害、潮害等から市街地の保全を図るため、引き続き治山施設の整備や水土保持機能の低下した保安林の整備、海岸防災林等の保全を行う「治山事業（補助）（継続）（0197）」について、平成28年度予算概算要求(27,874百万円)を行った。（平成28年度予算案額：22,942百万円） ・森林病虫害等の被害防止のため、引き続き森林病虫害等の防除を行う「森林病虫害等被害対策（継続）（0195）」について、平成28年度予算概算要求(870百万円)を行った。（平成28年度予算案額：869百万円） ・地域の活動組織が実施する、里山林の景観維持など森林の多面的機能発揮のための活動や広葉樹の有効活用など山村活性化のための活動に対して、地域の実情に応じてよりきめ細やかに支援するため、引き続き「森林・山村多面的機能発揮対策（継続）（0215）」について、平成28年度予算概算要求(2,500百万円)を行った。（平成28年度予算案額：2,462百万円） ・国民参加の森林（もり）づくりと森林の多様な利用の推進を図るため、全国規模の緑化行事、多様な主体による森林づくりの普及啓発、森林づくり活動等への支援を行うため、引き続き「新たな木材需要創出総合プロジェクト（拡充）（新27-0023）」について、平成28年度予算概算要求(1,598百万円)を行った。（平成28年度予算案額：1,215百万円） ・開発途上国における持続可能な森林経営を推進するため、引き続き、開発途上国において森林保全が経済価値を創出する事業モデルの開発及び普及を行う、「途上国持続可能な森林経営推進事業（継続）（新27-0021）」について、平成28年度予算概算要求(52百万円)を行った。（平成28年度予算案額：56百万円）
2	林業の持続的かつ健全な発展	【改善・見直し】 評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 〈予算〉 ・「森林総合監理士等育成対策事業（0230）」は、平成27年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「事業全体の抜本的改善」との評価結果となった。外部有識者の「都道府県に対する補助率を下げ、将来的に地方自治体の事業へ移すべき」等の指摘を踏まえ、都道府県に対する森林総合監理士育成支援の補助を廃止する等の改善を行い、平成28年度予算概算要求(76百万円)を行った。（平成28年度予算案額：64百万円）
3	林産物の供給及び利用の確保	【改善・見直し】 評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 〈予算〉 ・都市部における公共建築物の木造率が低位に留まっていることから、新たに都市部での木質耐火部材を活用した木造公共建築物に対する支援を行う「森林・林業再生基盤づくり交付金（拡充）（0216）」について、「次世代林業基盤づくり交付金」の1メニューとして平成28

		年度予算概算要求(20,000百万円の内数)を行った。(平成28年度予算案額：6,141百万円の内数) ・公共建築物の木造化に向けてはコストがネックになっていることから、新たに木造と非木造のコスト比較を通じて木造への誘導を行う「新たな木材需要創出総合プロジェクト(拡充)(新27-0023)」について、平成28年度予算概算要求(1,598百万円)を行った。(平成28年度予算案額：1,215百万円)
4	水産資源の回復	【改善・見直し】 評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 〈予算〉 ・水産資源の維持回復を図るため、引き続きこれまでの資源管理指針・資源管理計画体制を確実に実施するとともに、「資源管理のあり方検討会」の取りまとめ内容を踏まえて、IQ方式による資源管理手法の効果実証、資源管理計画等の評価・検証及び高度化の推進を支援するため、引き続き、「資源管理体制高度化推進事業(継続)(0258)」、「資源管理指針等高度化推進事業(継続)(0261)」について、平成28年度予算概算要求(350百万円及び55百万円)を行った。(平成28年度予算案額：350百万円及び55百万円) ・「種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立」を達成するため、引き続き、「増殖対策(継続)(0260)」及び「養殖対策(継続)(0257)」について、平成28年度予算概算要求(442百万円及び434百万円)を行った。(平成28年度予算案額：435百万円及び322百万円)
5	漁業経営の安定	【改善・見直し】 評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 〈予算〉 ・各年度2,000人の新規漁業就業者数を確保するため、引き続き漁業への就業を希望する者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、就業準備段階における資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修等を行う「新規漁業就業者総合支援事業(継続)(0278)」について、平成28年度予算概算要求(872百万円)を行った。(平成28年度予算案額：577百万円)
6	漁村の健全な発展	【改善・見直し】 評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 〈予算〉 ・安全で活力ある漁村づくりのため、第3次漁港漁場整備長期計画における「水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進」「豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進」等の重点課題に対し設定した成果目標の確実な達成のため、「水産基盤整備事業(継続)(0291)、(0292)」について、平成28年度予算概算要求(35,180百万円及び3,364百万円)を行った。(平成28年度予算案額：27,911百万円及び3,064百万円) ・水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給のため、国産水産物の流通促進と消費拡大に向け、引き続き「国産水産物流通促進事業(継続)(0299)」について、平成28年度予算概算要求(782百万円)を行った。(平成28年度予算案額：752百万円)

表16-4-(11) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（2 地区）	【引き続き推進】 2地区を継続した。
2	直轄海岸保全施設整備事業（直轄）（1 地区）	【引き続き推進】 1地区を継続した。
3	独立行政法人水資源機構事業（独立行政法人事業）（1 地区）	【引き続き推進】 1地区を継続した。

表16-4-(12) 農業農村整備事業等補助事業を対象として評価を実施した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（15 地区）	【引き続き推進】 15地区を継続した。
2	農村地域防災減災事業（補助）（4 地区）	【引き続き推進】 4地区を継続した。

表16-4-(13) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）（1 地区）	【改善・見直し】 1地区を計画変更した。
2	民有林補助治山事業（補助）（4 地区）	【引き続き推進】 2 地区を継続した。 【改善・見直し】 1 地区を計画変更した。 【中止が妥当】 1 地区を中止した。
3	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（24 地区）	【引き続き推進】 24 地区を継続した。

表16-4-(14) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定漁港漁場整備事業（直轄）（6 地区）	【改善・見直し】 6地区を計画変更した。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（2 地区）	【改善・見直し】 2地区を計画変更した。
3	水産資源環境整備事業（補助）（6 地区）	【引き続き推進】 4地区を継続した。 【改善・見直し】 2地区を計画変更した。

表16-4-(15) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（7地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
2	直轄明渠排水事業（直轄）（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
3	国営農地再編整備事業（直轄）（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
4	国営総合農地防災事業（直轄）（4地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
5	独立行政法人水資源機構事業（独立行政法人事業）（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
6	農用地総合整備事業（独立行政法人事業）（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

表16-4-(16) 農業農村整備事業等補助事業を対象として評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業（補助）（2地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。
2	経営体育成基盤整備事業（補助）（10地区）	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等を図り、地域農業構造の改善に努める。
3	畑地帯総合整備事業（補助）（11地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の安定や地域の中心となる経営体の育成に努める。
4	農道整備事業（補助）（8地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化を図るとともに、長寿命化の推進に努める。
5	農業集落排水事業（補助）（5地区）	今後も整備を推進することにより、農業用排水路及び公共用水域の水質保全や生活環境の向上に努める。
6	農村振興総合整備事業（補助）（1地区）	今後も整備を推進することにより、農村地域の振興に努める。
7	中山間地域総合整備事業（補助）（7地区）	今後も整備を推進することにより、中山間地域の農業・農村の活性化に努める。
8	農地防災事業（補助）（3地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
9	農地保全事業（補助）（1地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
10	草地畜産基盤整備事業（補助）（2地区）	今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。
11	畜産環境総合整備事業（補助）（1地区）	今後も整備を推進することにより、畜産経営に起因する環境問題の改善を図りつつ、耕種農家との連携により地域の循環型農業に寄与することで、畜産経営の安定的発展に努める。

表16-4-(17) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）（2地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
2	森林環境保全整備事業（直轄）（5地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
3	民有林補助治山事業（補助）（2地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
4	森林環境保全整備事業（補助）（10地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
5	森林居住環境整備事業（補助）（2地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
6	特定中山間保全整備事業（国立研究開発法人事業）（1地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。

表16-4-(18) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水産物供給基盤整備事業（補助）（37地区）	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。
2	水産資源環境整備事業（補助）（1地区）	海域の資源・環境変動に対応していくため、モニタリングの実施や関係者の取組との連携体制の構築に努める。
3	海岸保全施設整備事業（補助）（3地区）	管理者による施設の点検、陸開の操作等の維持管理体制の整備、避難訓練等のソフト対策等の一層の推進に努める。
4	海岸環境整備事業（補助）（4地区）	施設の利用を高める啓発活動や管理者による施設の点検や関係機関との連携に努める。
5	漁村総合整備事業（補助）（2地区）	平成23年度より補助対象となった機能診断・機能保全計画策定を活用して、維持管理手法・体制づくりの推進に努める。

表16-4-(19) 研究開発課題を対象として評価を実施した政策（終了時）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ゲノム情報を活用した家畜の革新的な育種・繁殖・疾病予防技術の開発	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
2	天然資源に依存しない持続的な養殖生産技術の開発	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

表16－4－(20) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（卸売市場）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（卸売市場）について引き続き継続する方針とした。
2	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）について引き続き継続する方針とした。
3	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（森林法等）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（森林法等）について引き続き継続する方針とした。
4	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（漁業権等）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（漁業権等）について引き続き継続する方針とした。
5	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（海岸法等）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（海岸法等）について引き続き継続する方針とした。
6	保険会社等の異常危険準備金（農業協同組合連合会）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、保険会社等の異常危険準備金（農業協同組合連合会）について引き続き継続する方針とした。
7	保険会社等の異常危険準備金（全国森林組合連合会）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、保険会社等の異常危険準備金（全国森林組合連合会）について引き続き継続する方針とした。
8	保険会社等の異常危険準備金（共済水産業協同組合連合会）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、保険会社等の異常危険準備金（共済水産業協同組合連合会）について引き続き継続する方針とした。
9	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（卸売市場）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（卸売市場）について引き続き継続する方針とした。
10	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（農振法）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（農振法）について引き続き継続する方針とした。
11	収用換地等の場合の所得の特別控除（土地改良事業）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用換地等の場合の所得の特別控除（土地改良事業）について引き続き継続する方針とした。
12	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（森林法等）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（森林法等）について引き続き継続する方針とした。
13	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（漁業権等）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（漁業権等）について引き続き継続する方針とした。
14	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（海岸法等）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（海岸法等）について引き続き継続する方針とした。

表16－4－(21) 総合評価方式により評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農林水産政策を支える情報インフラとしての役割や国民のための公共財としての役割を引き続き果たしていくとともに、情勢変化を踏まえた新たな政策ニーズに対応するため等の見直しや効率的な実施に取り組む。